

さくら市

デジタル・トランスフォーメーション  
推進基本方針



令和4年2月

さくら市

## 目次

<u>I</u>	<u>はじめに</u>	<u>1</u>
1	策定の背景と趣旨	1
2	本方針の位置づけ	1
3	推進期間について	2
<u>II</u>	<u>デジタル化の現状と課題について</u>	<u>2</u>
1	国の動向	2
2	栃木県の動向	4
3	社会的状況	5
4	さくら市の現状と課題	5
<u>III</u>	<u>さくら市のDX推進に向けて</u>	<u>6</u>
1	基本理念	6
2	重点項目	6
3	さくら市が目指す将来像	8
<u>IV</u>	<u>推進体制</u>	<u>11</u>
	※【推進体制図】	12
<u>V</u>	<u>推進工程</u>	<u>13</u>
	※【推進工程表】	13
	◆用語解説◆	15

# I はじめに

## 1 策定の背景と趣旨

IT革命以降、インターネットの利用が一般化し、現在ではインターネットを通じて流通するデータの多様化や大容量化が急速に進みました。

特にパソコンやスマートフォンの普及により、インターネットを利用して多様で大量の情報を取得、発信することが可能となり、仕事や娯楽など、私たちの日常生活や行動様式にも大きな変化をもたらしています。

一方で、我が国の人口は平成20年から減少に転じ、少子高齢化や人口減少が進展し、働く世代である生産年齢人口の減少に伴う労働力の減少や消費需要の減少による経済活動の衰退といった社会的課題が顕著になってきており、今後においても、それらの課題のさらなる深刻化が懸念されています。

さらには、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出が制限される社会状況のもとにおいて人との接触を回避するための行動、働き方などの日常生活の変容を強いられることとなりました。

この結果、社会経済活動の中で、テレワーク、リモート授業、オンライン会議、キャッシュレス決済などデジタル技術を使った「ニューノーマル」の構築が不可欠となっています。

こうした背景を踏まえ、地域や住民の生活の質を高める行政サービスへの転換、「新しい生活様式」への対応、そして持続可能なまちづくりの実現等を図る観点から、「さくら市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針」を策定し、デジタル技術が地域社会へ浸透し、様々なサービスやデータが活用されるデジタル・トランスフォーメーションの実現を目指すものです。

## 2 本方針の位置づけ

令和3年3月に策定した「第2次さくら市総合計画後期基本計画（以下「総合計画」という。）」においては、本市をとりまく時代動向として「情報技術による生活革新～Society5.0～」を掲げています

また、同時にまちづくりのあり方である将来都市像「安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱいのまちー健康・里山・桜の小都市ー」を実現するための基本事業のひとつに「ICTによる情報の適切な管理と利活用」を掲げ、ICT等の活用により、市民生活の利便性の向上と行政運営の効率化を図ることとしています。

「さくら市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針」は、総合計画をデジタル化の側面から推進するための方針と位置づけ、デジタル化の推進で総合計画を支える役割を担うこととします。

### 3 推進期間について

総務省が令和2年12月に策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の計画期間に合わせ、令和3年度から令和7年度までを推進期間とします。

なお、社会情勢や技術動向等の変化に対応できるよう、周辺環境に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。

## II デジタル化の現状と課題について

### 1 国の動向

国は、令和元年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、デジタル化を推進し、新技術を全面的に活用した「スマートシティ」の実現を「Society5.0」時代のまちづくりの基本コンセプトとして位置づけ、その実現に向けた取組を加速させることとしています。

令和元年12月には、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項を定めるとともに、行政のデジタル化を推進するための個別分野における各種施策を講ずる、いわゆる「デジタル手続法」が施行され、デジタル技術を活用し行政の利便性向上や手続の簡素化・効率化を図るために必要な「①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する。②ワンスオンリー：一度提出した情報は二度提出することを不要とする。③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する」を基本原則として明確化し、取組を進めて来ました。

また、令和2年12月には、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指すべきデジタル社会のビジョンとする「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定されるとともに、「デジタル・ガバメント実行計画」が改定され、地方公共団体に関連する施策も多く盛り込まれました。

これに合わせ、総務省から、地方公共団体が重点的に取り組むべき事項や内容を具体化した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が示され、地方公共団体は、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性の向上や業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げていくことが求められています。

### 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画重点取組事項

前述の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」では、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めるために、特に重点的に取り組むべき事項と内容を以下のとおり明記しています。

### 【重点取組事項】

#### ① 自治体の情報システムの標準化・共通化

目標時期を2025年度（令和7年度）とし、「(仮称)Gov-Cloud（ガバメントクラウド）」の活用に向けた検討を踏まえ、17の基幹系業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行を図る。

#### ② マイナンバーカードの普及促進

2022年度（令和4年度）末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制の充実を図る。

#### ③ 自治体の行政手続のオンライン化

2022年度（令和4年度）末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とする。

#### ④ 自治体のAI・RPAの利用推進

自治体の情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化による業務見直し等を契機に、国の作成する「AI・RPA導入ガイドブック」を参考に、AIやRPAの導入・活用を推進する。

#### ⑤ テレワークの推進

テレワーク導入事例や情報セキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進するとともに、自治体の情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化による業務見直し等の進捗に合わせ、対象業務の拡大を図る。

#### ⑥ セキュリティ対策の徹底

改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切に情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底を図る。

### 【自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項】

#### ① 地域社会のデジタル化

デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進する。

#### ② デジタルデバイド（情報格差）対策

「デジタル活用支援員」の周知・連携、NPO等地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援を行う。

## 2 栃木県の動向

栃木県においては経済発展と社会課題の解決を両立する社会である「Society5.0」へ積極的に対応するため、知事を本部長とする「Society5.0 戦略本部」のもと、外部人材の知見等を活用しながらデジタル化を推進していくこととし、令和3年3月26日には「とちぎデジタル戦略」を策定し4つの戦略のもと、デジタル化を進めることで、より人と人とのつながりや交流が進んだ豊かな社会を目指しています。

### 【とちぎデジタル戦略】の概要

#### とちぎ デジタル 戦略

##### 戦略1 「デジタルで問題を解決する場」をつくる

- ・地域課題とデジタルによる解決手法をマッチングする仕組み「デジタルハブ」の創設

##### 戦略2 安心・安全にデジタルが使える環境を作る

- ・オープンデータをはじめとしたデータ利活用の推進
- ・5G等の通信環境の整備
- ・サイバーセキュリティの確保
- ・誰もがデジタル化の恩恵を受けることができる「インクルーシブなデジタル社会」づくり

##### 戦略3 デジタルで人材を育てる・呼び込む

- ・データサイエンティストなどデジタル人材の育成
- ・テレワーカー等の本県への呼び込み

##### 戦略4 行政のデジタル化を加速させる

- ・行政手続のオンライン化の推進
- ・住民の利便性を高めるマイナンバーカードの活用
- ・データに基づく施策立案(EBPM)の推進
- ・とちぎの魅力を届けるデジタルマーケティングの推進

#### 目指す社会

経済発展と社会課題の解決を両立し、人は単純な労働から解放され、より人と人がつながることができる社会へ

### 3 社会的状況

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、さらには人々の行動・意識・価値観に大きな影響を及ぼしました。

そうした状況の中、政府による「緊急事態宣言」の発出により、不要不急の外出自粛や「3密」の回避などが要請され、テレワークやオンライン会議などといったデジタル技術の活用に対するニーズが急激に高まりましたが、情報通信基盤やデジタル技術を使いこなすことができる人材の不足など、社会全体におけるデジタル化の遅れの実態が浮き彫りとなりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図る観点からも、感染症対策を含む諸施策の効率的な実施が求められているところであり、社会全体のデジタル化の推進に係る重要性が、なお一層増している状況です。

### 4 さくら市の現状と課題

本市は、これまで人口が増加傾向にありましたが、総合計画では本市も本格的な人口減少局面を迎えることを見込み、2040年の人口を41,913人と展望しています。これは令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口44,183人から5%以上の人口減少となります。

また、本市においては、これまでの時代や社会の要請、市民ニーズに応じて、様々な公共施設を整備してきましたが、これらの施設は昭和40年代から整備量が急増したため、今後、施設の老朽化が急速に進行していくことに加え、道路や橋梁、上下水道などの生活インフラや、学校などの教育施設の長寿命化などにより、将来的な維持管理費や更新費用の増大が見込まれます。

本市の財政状況を表す各指標は健全な水準にありますが、今後は、人口減少の影響などによる税収の減少や、少子高齢化の進展による社会保障関連経費の増加が見込まれているほか、学校給食センター建設などの大型事業の実施に伴い、財政状況はより厳しさを増すことが想定されています。

総合計画ではヒト・モノ・カネ等の経営資源に限られる中、効果的なまちづくりを進めるには、本市にとって重要な分野に経営資源を集中させる必要があり、そこで定めた重点分野に優先的に取り組んでいく必要があるとしています。

本市においては、経営資源であるヒト・モノ・カネのうち、ヒト（職員）が人員削減などにより制約される状況となるなか、AIやRPAなどの新しい技術等を活用しながら業務の効率化を図り、単純定型業務はデジタルの力で効率化し、職員はよりクリエイティブな業務に注力する等市役所業務の抜本的な転換を図りながら、デジタル技術の積極的な活用を伴った政策推進の仕組みの構築を図ることが必要不可欠な状況となっています。

## Ⅲ さくら市のDX推進に向けて

### 1 基本理念

本市の目指すデジタル・トランスフォーメーション（DX）は、国や地方自治体が行うデジタル変革により、人的・財政的な経営資源が縮小する将来に向けて、医療・福祉・産業などの生活機能を確保するとともに、人々が距離や時間などの物理的制約を受けずに市民生活に不可欠な行政サービスを楽しめ、市民が安心して暮らし続けることを目指すものです。

本市はデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進にあたり、基本理念を以下のとおり定め、デジタル技術を積極的に活用することを視野に施策を研究・立案し、市民が「暮らしを楽しめる」まちづくりを目指し、行政サービスの向上に取り組めます。

#### 基本理念

デジタル技術を活かしたサービス向上で

「暮らしの便利」を実現するスマートな<sup>ま</sup>ち<sup>ち</sup>小都市

### 2 重点項目

基本理念の具現化に向け、次に掲げる重点項目について、デジタル化に向けた取組を推進していきます。

#### （1）利用者目線での市民サービスのDX推進

若者からお年寄りまで、すべての市民が時間や場所にとらわれることなく行政サービスを楽しめる環境の整備や、誰もが簡単に必要な情報を取得できる仕組みづくりを進めるなど、市民の利便性向上のためのDXを推進します。

#### 【主な取組】

##### ① 行政手続の利便性向上とオンライン化

「スマート申請」や「かんたん窓口」を活用し、スマートフォン等を利用したオンライン手続に加え、対面が必要な手続もデジタルの力で窓口での時間の短縮や書面手続の負担軽減の取組を進めるとともに、市役所におけるキャッシュレス決済の導入に向けた取組を行います。

##### ② マイナンバーカードの普及促進

オンラインで確実に本人確認ができるツールとなるマイナンバーカードのさらな

る普及促進に向けて、「マイナンバーカード交付予約・管理システム」を活用しカードの交付体制の増強を図ります。

### ③ デジタル技術の活用による情報提供の最適化

SNSなどのツールを活用しながら、生活情報に加え、防災情報など市民が広く共有することが必要な情報発信の充実を図るとともに、利用者のニーズを踏まえたオープンデータの活用、AIを活用したチャットボットの導入など、市民の多様な日常生活に応じて、必要な情報を受け取ることができるプッシュ型の情報発信に取り組みます。

## (2) 行政事務の見直しとDXを活かした業務改善

デジタル技術の活用により、事務の自動化・省力化を図るとともに、情報システムの安定的な運用とセキュリティの確保に努めながら、市役所業務の適切で効果的なデジタルシフトを進めます。

### 【主な取組】

#### ① 情報システムの標準化・共通化

国が整備等を進める共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境である「(仮称) Gov-Cloud (ガバメントクラウド)」の活用に向け、市が使用するシステムを国の策定する標準仕様に準拠したものへと対応します。

#### ② デジタル技術による業務の省力化、効率化

RPAにより処理を行う単純定型事務の対象を拡大し、さらなる業務の省力化・効率化を進めることにより、限られた経営資源を政策立案などのクリエイティブな業務に振り分けるなどデジタル技術を活用したBPR(業務改善)を進めます。

#### ③ テレワークの推進

コロナ禍における新しい生活様式のひとつであるテレワークを推進することによりウィズコロナ時代における働き方を実現するとともに、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方の実現に向け、導入済であるテレワークシステムのさらなる活用手法の拡大を図ります。

#### ④ セキュリティ対策の徹底

国における「三層の対策」の抜本的な見直し(安全性の確保と利便性・効率性の工場の検討状況を踏まえながら、情報セキュリティに関するルールを徹底するとともに安全なセキュリティ対策のもとで市民サービスが提供できるよう運用し、刻々と移り変わる新たな脅威に対応するために継続的な見直しと改善を行います。

## (3) 社会課題の解決と、新たな価値の創出に向けたDXの活用

デジタル社会への進化の過程で生じる課題と、少子高齢化や人口減少等の影響により生じる社会的課題の解決を図りながら、DXを活用した地域や産業の発展と活力の創出に取り組みます。

## 【主な取組】

### ① デジタルデバイド（情報格差）対策の推進

高齢者などデジタル技術の活用に課題のある市民であっても積極的にデジタル技術の活用が可能となるよう、パソコンやスマートフォン等の操作方法やオンラインによる行政手続・サービスの利用方法について相談できる機会を設けるなど、誰一人取り残さない、人に優しいDXを目指し、きめ細かな支援事業を推進します。

### ② 先端デジタル技術の活用

地域の課題解決、利便性の向上に向けて、今後も加速度的な進化が見込まれるデジタル技術の動向を注視するとともに、あらゆる分野におけるデジタル技術の活用可能性について調査・研究を進めます。

また、市民、観光客の移動手段の中長期的な確保に向け、DXを活用した新たな交通手段(MaaS)の導入可能性の検討を進めます。

### ③ 市内事業者などへの支援

DXの及ぼす効果は市役所内部にとどまらず、市内の産業分野にも好影響を及ぼすものが数多くあり、ワーケーションやリモートワークの推進を図るなど、市内事業者へのDX支援に積極的に取り組み、地域全体のデジタル化に取り組みます。

また、市の基幹産業である農業分野へのデジタル技術の導入を積極的に支援することにより、本市におけるスマート農業の社会実装の推進を図ります。

## 3 さくら市が目指す将来像

本市が目指す将来像は、この基本方針に基づきデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進することにより、デジタル技術を活用することで「暮らしの便利」を実現し、人々の生活をより良いものへと変革させ、生活が豊かとなること、市民の幸福度（well-being）の向上につながることであります。

更に、これらの取組を継続し、デジタル技術を活用し市民目線での課題解決に分野横断的に取り組むことは、すなわちさくら市のスマートシティへの大きな礎となると考えます。

これらは、本市が目指す将来像につながる大切な一歩であり、経済発展と社会課題の解決を両立する社会である「Society5.0」、ひいては持続可能な開発目標であるSDGsの達成に向け、誰一人取り残さないよりよい社会の実現に向けた大きな取り組みへと受け継がれていくための目指すものであります。

## ※ DXによる「暮らしの便利」の一例

### ◎マイナンバーカードで暮らしの便利

- ・本人確認書類として利用可能
- ・コンビニで各種証明書交付（住民票・印鑑証明・[税証明はR4年度秋～]）

- ・健康保険証として利用可能（要申込）
- ・オンライン手続（子育て関係手続・確定申告等）
- ・プッシュ型で一人一人に合わせた行政情報発信

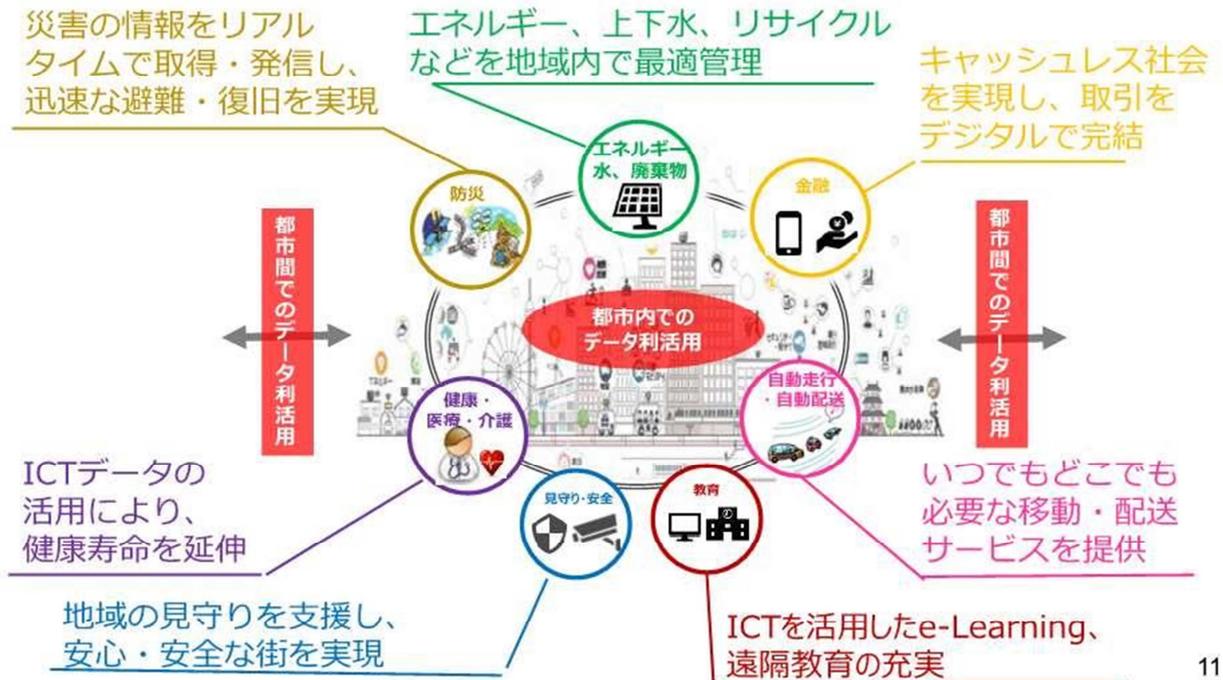
### ◎行政手続きのオンライン化で暮らしの便利

- ・マイナンバーカードを利用したオンライン申請
- ・対面不要な手続きはオンラインで完結「来させない窓口」
- ・対面必要な手続きはオンラインで事前申請、来庁後はデジタルの活用で簡単手続き「待たない窓口」

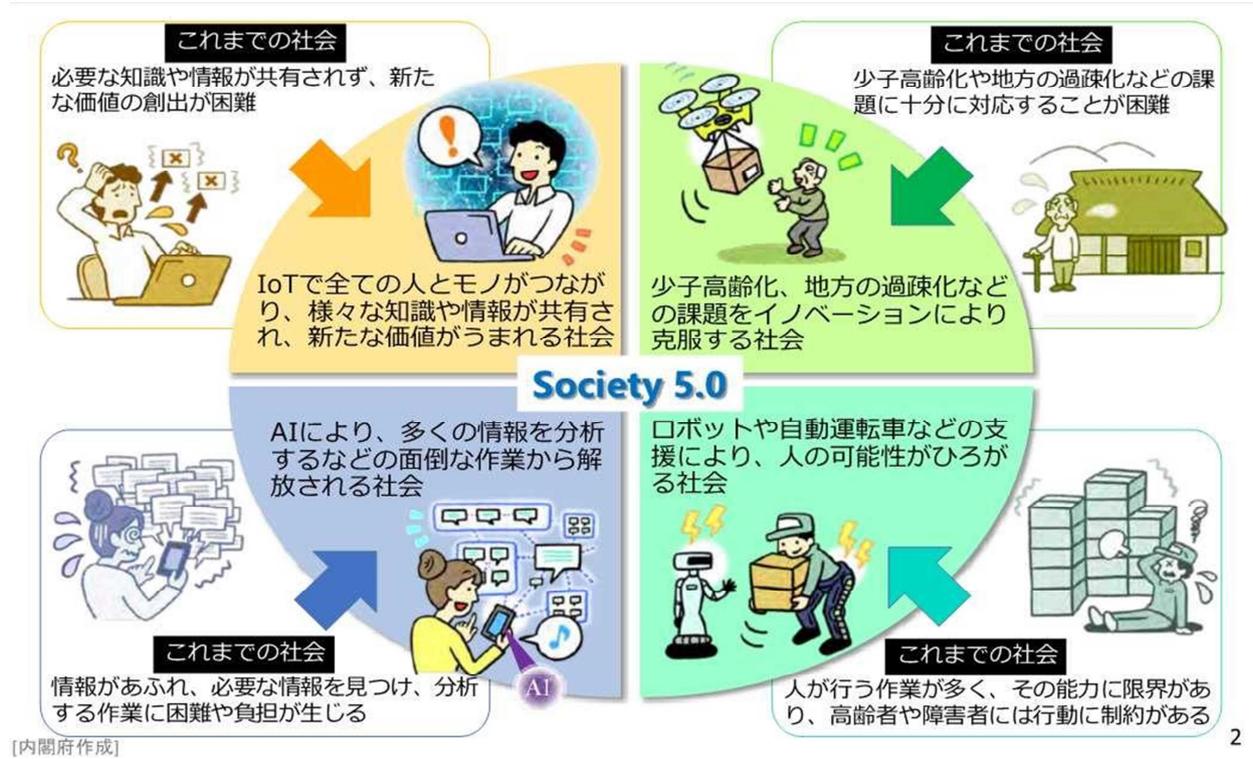
### ◎すべての人に暮らしの便利

- ・高齢者へのスマホ講座開催
- ・情報発信の多重化により、すべての人へ行政情報、防災情報をすばやく発信
- ・オンライン手続きが出来なくても、デジタルの活用で窓口での手続きを簡略化「書かせない窓口」

スマートシティイメージ(出典：内閣府スマートシティガイドブックより)



Society5.0 イメージ(出典：内閣府 Society5.0 説明資料より)



SDGs シンボル(出典：国際連合広報センターHP より)



## IV 推進体制

「さくら市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針」の推進にあたっては、庁内横断的な取組が必要とされることから、市長を本部長とし、部長級以上の職員で構成する「さくら市 DX 推進本部」を設置します。

「さくら市 DX 推進本部」は、副市長(最高情報統括責任者)を副本部長とし、DXの推進に向けた全庁的な方向性を決定するとともに、分野横断的な連絡調整や進行管理、進捗状況等に係る評価を行うとともに、刻々と変わる国のデジタル政策に対応するため、デジタル庁の動向や「自治体DX推進計画」などに適切に対応するための進捗管理も推進本部の重要な役割とします。

業務担当課等においては、個別の取組（事務事業等）の組み立てを行うとともに、各種事業等の実施主体となって、デジタル化に向けた取組を主体的に推進します。

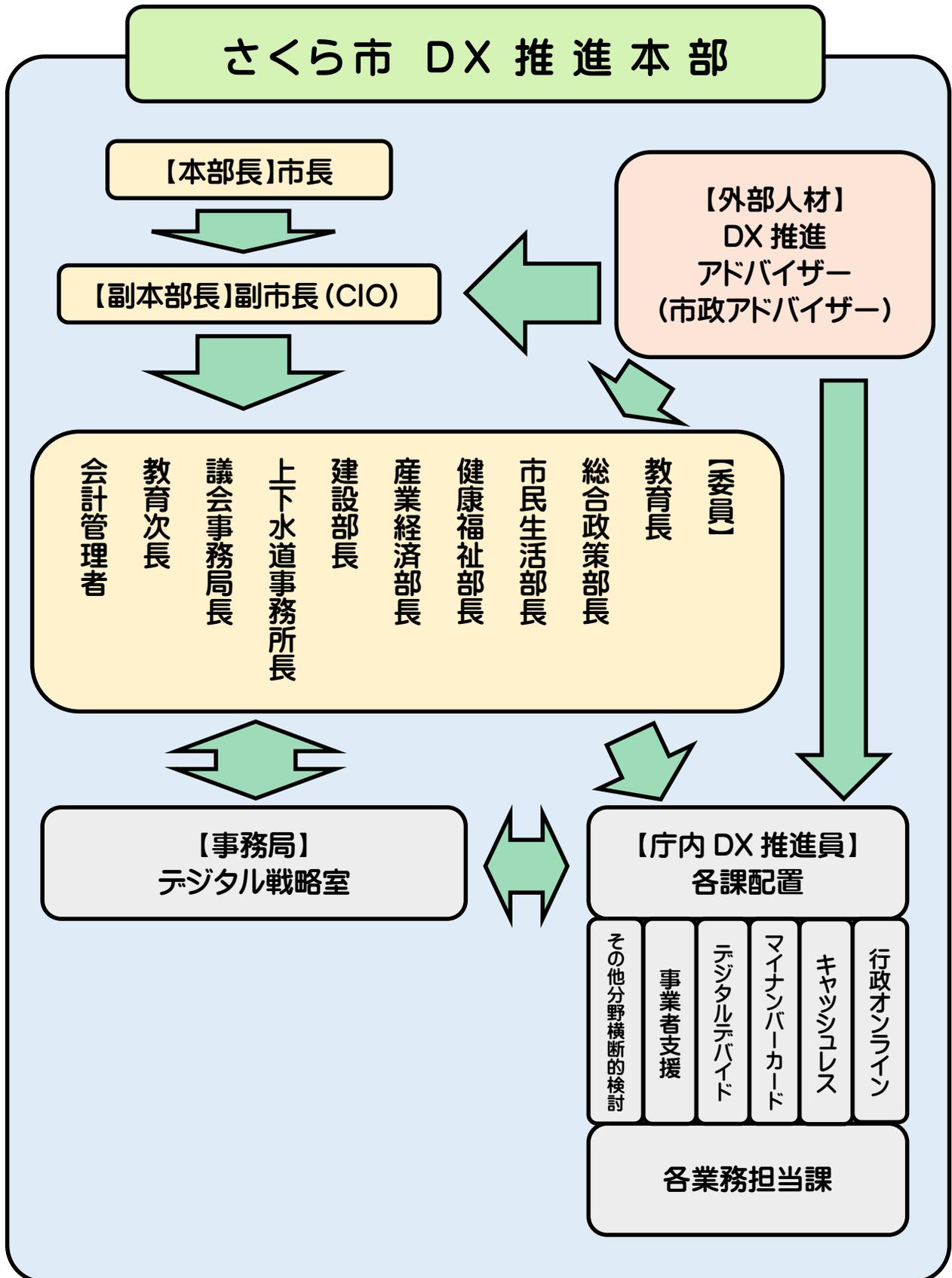
なお、各事業担当課等には所属長の指名に基づき、役職に関わらない「庁内 DX 推進員」を置き、各課における DX 施策の理解促進に向けた役割を担うこととします。

また、必要に応じて DX 推進に向けた外部専門家（DX 推進アドバイザー）を置くこととし、外部専門家は、最高情報統括責任者を専門的知見から補佐する役割を担うとともに、DX 推進本部や各業務担当課等に対して、デジタル技術の活用に向けた情報提供や技術的助言を行うこととします。

これら多岐に渡る組織体制の円滑な推進のための事務局と、DX 施策の適正で効果的な施行を目的とし「デジタル戦略室」の体制強化を図ることとします。



【推進体制図】



## V 推進工程

### (1) 全体工程

さくら市におけるDX推進に関し、基本的な項目に関する工程

実施項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
DXに対する職員の意識醸成	研修会開催		フォローアップ研修等を継続実施		
BPR【業務改善】の取組の徹底	全期間通して継続して実施				

### (2) 利用者目線で市民サービスのDX推進

市民の利便性向上のためのDX推進工程

実施項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
行政手続の利便性向上とオンライン化	導入手法・対象検討		導入に向けた具体的取組		
マイナンバーカードの普及促進	普及促進施策実施		カードを利用した活用取組		
デジタル技術の活用による情報提供の最適化	情報提供手段の構築・見直し・改善				

### (3) 行政事務の見直しとDXを活かした業務改善

市役所業務の適切で効果的なデジタルシフト推進工程

実施項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
情報システムの標準化・共通化	準拠仕様の決定(国)		Gov-Cloud対応検討		
デジタル技術による業務の省力化・効率化	省力化・効率化対象業務の範囲拡大推進				
テレワークの推進	テレワーク対象業務と職員の拡大・制度整備				
セキュリティ対策の徹底	情報リテラシーの向上・継続的な見直し				

#### (4) デジタル社会への課題解決と、新たな価値の創出に向けた DX の活用

DX を活用した課題解決と地域や産業の発展、活力の創出に向けた工程

実施項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
デジタルデバイド(情報格差)対策の推進	実施・効果検討・改善				
先端デジタル技術の活用	全期間において情報収集・導入検討・導入のサイクルを実施				
MaaS 導入に向けた調査研究	本市移動手段の抜本的な見直し			社会実装への取組	
市内事業者などへの支援	補助制度の構築・官民連携手法による実施等				
スマート農業推進支援	導入可能な事業及び事業者の抽出			社会実装への取組	



## ◆用語解説◆

### 【数字・アルファベット順】

#### ●5G

「超高速」だけでなく「多数接続」や「超低遅延」といった新たな特徴を持つ「4G」に続く次世代の移動通信システム（第5世代移動通信システム）のこと。

#### ●AI

Artificial Intelligence の略。人工知能ともいい、人間の脳で行っている学習、推測、分析、判断などの知的な作業をコンピュータ上で実現させようとする技術のこと。

#### ●BPR

Business Process Re-engineering の略で、既存の組織やルールを抜本的に見直し、業務プロセス全体を再構築すること。

#### ●EBPM

Evidence Based Policy Making の略で「証拠に基づく政策立案」と訳されている。政策の企画立案の目的を明確したうえで、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ（根拠）に基づき行うこと。

#### ●ICT

Information and Communications Technology の略。情報や通信に関する技の総称のことであり、「IT」が、コンピュータ関連技術そのものを指す一方、「ICT」はその技術の活用に着目する意味合いがある。

#### ●IT革命

インターネットが普及した90年代後半より、インターネットを通して、消費者や企業は世界中の情報を低コストで入手できるようになり、それによって社会・経済に大きな変革が起きること。

#### ●MaaS

Mobility as a Service の略。複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、一つのサービスに統合し、より便利な移動を実現する仕組みのこと

## ●RPA

Robotic Process Automation の略。これまで人が行っていたパソコン上の定型的な事務作業等をソフトウェアで自動化する行為や技術のこと。

## ●SNS

Social Networking Service の略。コミュニティ型のウェブサイトで、インターネット技術を利用して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。代表的なサービスとして、Facebook、Twitter などがある。

## ●SDGs

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称で、2030年までに持続可能なより良い世界を目指す国際目標。

17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。

## ●Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる人間中心社会のこと。

## 【五十音順】

### ●インターネット

全米科学財団（NSF）が構築した研究開発用ネットワーク「NSFNET」を原型としたネットワークで、ほぼ全世界にまたがるコンピューターネットワークの集合体のこと。現在では、パソコンや周辺技術、通信網の普及・発達により、巨大な通信インフラとなっている。

### ●オープンデータ

公的機関や事業者が保有する官民データのうち、インターネット等を通じて、誰もが容易に編集や加工等がしやすい形式で、広く一般に公開されたデータのこと。

## ●オンライン化

パソコンやスマートフォンなどの電子機器がインターネットに接続された状態のこと。また、「行政手続のオンライン化」とは、従来紙の書面によって行われていた手続をパソコンなどの操作により行えるようにすることを指す。

## ●オンライン会議

パソコンやタブレットなどを用いて、映像・音声のやり取りや資料の共有などをインターネットを介して行うこと。

## ●ガバメントクラウド（仮称）

政府共通のクラウドサービスの利用環境であり、迅速、柔軟、安全なシステム構築が可能であり、利用者の利便性を高めるものを目指している。地方自治体にも同様の利点を享受できるよう検討中。

## ●17の基幹業務システム

各地方公共団体における事務の処理の内容の共通性、住民の利便性向上、及び行政運営の効率化の観点から、国による業務システムの標準化の対象とされている業務のこと。具体的には、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障がい者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子ども子育て支援の17業務が対象とされている。

## ●キャッシュレス決済

クレジットカードや電子マネー、デビットカードなどを用いることで、現金を用いずに決済ができる仕組みのこと。

## ●クラウド

インターネット等のネットワーク上に存在するサーバの機能であり、どこからでも必要なときに必要な機能を利用できるコンピューターネットワークの利用形態のこと。

## ●健全化判断比率

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する4つの財政指標の総称。

・実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率

●コネクテッド・ワンストップ

複数の手続、サービスを一か所で完結できること。

●最高情報統括責任者（CIO=Chief Information Officer）

組織内の情報戦略のトップとして、情報の取扱いや情報技術のついて統括する責任者

●サイバーセキュリティ

不正アクセスや、それにより生じる情報の漏洩や改ざんなど、いわゆる「サイバー攻撃」と呼ばれるものを防止する手段のこと。

●三層の対策

2015年の日本年金機構における個人情報流出事案を受け、自治体における情報システムのセキュリティの抜本的強化を図る観点から、ネットワークをマイナンバー利用事務系、LGWAN 接続系、インターネット接続系の三層に分離することとされた情報セキュリティ対策のこと。

●資金不足比率

地方公共団体の公営企業会計ごとの資金不足額を、事業規模に比較して指標化したもので、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

●スマートシティ

情報通信技術や各種の官民データを活用した市民に寄り添ったサービスの提供や各種分野におけるマネジメントの高度化等を通じて都市や地域が抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し続ける持続可能や都市や地域のこと。

●スマート農業

ロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等の効果が期待される新たな農業。

●スマートフォン

従来の携帯電話が有する通信機能などに加え、高度な情報処理機能が備わった携帯端末のこと。インターネットの利用を前提としており、携帯電話の無線ネットワークを通じて利用するほか、無線LANに接続して利用することも可能。

●セキュリティポリシー

個人情報の保護や機密漏洩を防止するため、企業や自治体がコンピューターセキュリティに対する基本方針をまとめたもの。

●チャットボット

人工知能を活用した「自動会話プログラム」であり、人間と会話しているような受け答えをロボットが自動で行うコミュニケーションツール。

●データサイエンティスト

組織の意思決定の局面において、データに基づいて合理的な判断を行えるよう意思決定者をサポートする職務又はそれを行う人。

●デジタル・ガバメント

デジタル技術の徹底活用と官民協働を軸として、国と地方、官民の枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方を変革していくこと。

●デジタルシフト

現在アナログで行っている業務やサービスをデジタルに移行する一連の取組、及び取組の結果として起きるビジネス上での変化を表す。

●デジタル・トランスフォーメーション

進化したデジタル技術を社会に浸透させ、人々の生活をより良いものへと変革すること。英語表記は、「Digital Transformation」となるが、英語圏では、「Trans」を「X」と略す表記が一般的であるため、「DX」の略称が使われている。

●デジタルデバイド

「情報格差」と訳され、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人とできない人の間に生じる生活の利便性や経済的な格差のこと。

●デジタルファースト

個々の手続・サービスについて最初から最後まで一貫してデジタルで完結できること。

●デジタルマーケティング

web サイト、SNS、メール、モバイルアプリなど、あらゆるデジタルテクノロ

ジーを活用したマーケティングのこと。

●テレワーク

情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

●ニューノーマル

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて変化した、新しい生活様式や働き方。

●プッシュ型

利用者が能動的な操作や行動を行わずとも、提供する側から自動的に行われるタイプの技術やサービスのこと。

●マイナポータル

マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築された、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できるようになっている。

●マイナンバーカード

マイナンバー制度において発行され、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）、顔写真などを券面に表示するとともに、これらを内蔵のICチップに記録するICカードのこと。

●マーケティング

組織が行うあらゆる活動のうち「顧客が真に求める商品やサービスを作り、その情報を届け、顧客がその価値を効果的に得られるようにする」ための概念。

●リモート授業

パソコンやタブレット等を使って、インターネットを介して遠隔で授業や講義を行うこと。

●リモートワーク

従業員が出社することなく会社以外の遠隔で業務を行うことを指し、会社以外で業務を行っていてもオフィスのデスクにいるように仕事をする事。

●ワーケーション

仕事と休暇を組み合わせた働き方であり、観光地などで休暇を兼ねてリモートワークを行う働き方である。

●ワンスオンリー

一度行政機関に提出した情報は、再度の提出の提出を不要とする仕組みのこと。

さくら市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針

令和4年2月

発 行 さくら市

企画・編集 総合政策部 財政課デジタル戦略室